



阿波市

議会だより

発行/阿波市議会 編集/議会だより編集委員会
〒771-1792 徳島県阿波市東原173番地
電話 0883-35-4118 FAX 0883-35-4150

第2号

平成18年11月1日



阿波市内小学校運動会

もくじ

代表質問	2	市道など現地調査	11
一般質問	4	活動状況報告	12
委員会報告	9	編集後記	12
議決結果一覧表	11		

市議会のホームページアドレスは <http://www.city.awa.lg.jp>

阿波市議会

第3回(9月)定例会

平成18年第3回定例会は、9月6日から27日までの会期22日間で開かれました。初日は、平成17年度一般会計、特別会計(8件)、水道会計の決算認定のほか、住所表示にかかる条例制定、条例の一部改正、補正予算など議案26件が市長から提案されました。

市政に対する一般質問は、2日間にわたって、会派の代表質問、一般質問を13名が行いました。

常任委員会、決算特別委員会は、19日から22日まで開き、付託された議案について審査を行いました。

9月27日は、各常任委員会の審査の結果と経過について委員長報告が行われ26議案について採決の結果、原案どおり認定・可決しました。

議員より「飲酒運転撲滅、追放に関する決議」「道路整備の促進と道路財源の確保に関する意見書」が提出され全会一致で可決し、第3回定例会を閉会しました。

代表質問



(志政クラブ)
月岡 永治 議員

Q 広域による迷惑施設(ごみ、尿等)の対策について

問 周辺対策事業はどう進めていき、又旧町の基金をどう位置付をするのか。

答(部長) 三施設(ごみ、し尿、火葬場)あるが旧吉野町を除く地区では地元の要望で事業を実施している。旧吉野からは六項目(約三十億)の要望があり地元選出の議員と協議している。基金については地元の特定基金である。

問 上板町の阿北環境整備組合への参入申し入れがあるが、地元地区との協議の進捗状況と今後の対応は。

答(市長) 地元との話し合いは事情があり遅れているが環境問題にも配慮し地元の要望を最重点として上板町との折衝をしていき組合議会に出来るだけ早く議案を提出したい。

問 市民の基金、合併特例債による事業を市内の業者で実施。地元の育成、活性化を計る考えはあるのか。

答(市長) 基本は地元でと思う。吉

野町民グラウンド改修事業は現在の規定では対応できなかったが入札改善委員会で検討をし、地域の活性化に努める。

Q 続発する公務員による飲酒運転、ひき逃げ事故等倫理規定について

問 国民の奉仕者である公僕が相次ぐ不祥事を起こしているが、現在の懲戒規定を改めるつもりはないのか。

答(部長) 報道を受け、全職員に交通安全と綱紀粛正の通達を出している。また懲戒処分を厳正に実施するため十月に見直し規定の策定を行う。

問 飲酒運転を撲滅するには個人の自覚も大事だが、家族、職場、地域等が団結して被害者の立場で運動していかなければならないと思うが。

答(部長) 尊い人命を守るため全職員を対象にした飲酒運転撲滅等の交通安全講習会を予定。市民の模範となり公僕として一層の自覚を持って行動することを約束する。

代表質問



(アスカ21)
吉田 正 議員

指定管理者制度について

問 平成十五年地方自治法の一部改正により、平成十八年四月一日付けで、市内の福祉関係施設を、指定管理者阿波市社会福祉協議会が管理運営し、事業が推進されていますが現在までの状況と今後の見通しについては。
答 健康福祉関係施設につきましては、十八年度より七施設が指定管理者制度のもと、阿波市社会福祉協議会で管理運営を行っている。

問 今回教育委員会が提案されている阿波市内の図書館、公民館等の条例改正で、指定管理者制度の導入が図書館では県下で初めて検討されている。又公民館についても今後検討されるが方針について説明を求めます。
答 市立図書館の指定管理については、阿波市行財政改革集中プランの中で、サービスの向上、効率性、専門性を考え、民間活力導入による民間の持つ技術や知識で創意工夫を生かした質の高い図書館の運営を図る。公民館、資料館については、特に地域と密着している公共施設であり、今後教育委員施設等検討委員会でも充分議論を重ね、住民サービスの向上に向けた組織的改革を進め検討する。



(新政クラブ21)
稲岡 正一 議員

Q1、庁舎建設の件
2、公共下水道の件
3、農産物のブランド化
4、鶯谷のポンプ設置の件

問 合併協定書には、合併後速やかに庁舎を建設するところがあるが今後のスケジュールは。
答 市民の方にも庁舎の在り方について多くの意見がある。私は、庁舎はつくらなければならぬと考えているが、まだ総合的に検討する時間が必要と判断している。

答 事業の動向にかかわらず、認可期間の延伸が必要。今後の取り組みについては、庁舎内で検討委員会を組織し、協議をしてまいりたい。

問 阿波市は県下の農産物出荷量の十五%を占めている。農家所得向上のためにも行政がバックアップしてブランド化を推進してはどうか。
答 すでにブランド戦略会議が組織され、旧阿波郡では七品目、板野郡では十品目を指定。県の育成事業等の活用を図り、農家所得の向上につとめたい。



レタス農家

代表質問



(飛翔)
吉川 精一 議員

問 上板町から申し込みのあり

ました阿北環境整備組合の問題についてですが、月に換算いたしますと三千キロリットルの処理能力ですが、十二月と三月は平成十三年～十七年の五年間は処理能力を上回っている。上板町からのを合わせると三千八百キロリットルぐらいになるので、現在の処理能力をかなり上回るのではないかと。この点の見通しと、阿北特別養護老人ホームへの経費負担はどうなるのか。

答 地元としてこれだけのこととしては欲しいという要望がまとまっているようなので、まず地元の話を早く煮詰めてすすめたかと考えている。阿北特別養護老人ホームへの負担金もこの話がまとまればその中で要望していききたいと考えている。また、搬入量が多い年末年始は、運営に遺憾がないように努めていき

たいと考えている。

問 次に公用車の管理についてですが、台数を減らして経費の効率化に努めて頂きたい。

答 使用頻度の低いもの及び使用年数の古いものを計画的に廃車また更新しまして、適正な配車と経費の削減を図っていきたい。

問 市営住宅の入居状況と、各団地の耐震修理状況などについて。

答 市内全体では、七十三団地・千五十三戸で北二条団地の四戸があいている。ほかの住宅と九戸の入居については、十月二十日までに広報または防災無線等で入居者を募集し、公開抽選をする予定。また、修繕については五千万円～六千万円の予算で行っている。耐震計画については、計画に基づいて順次予算の範囲内で実施する予定。

一般質問



(志政クラブ)
児玉 敬二 議員

Q 自主財源の構築をどのように進めていくか

問 今の阿波市の財政状況をみると、自主財源が三〇%、依存財源が七〇%となっている。これから先も依存財源が増えていくということはかなり難しいと言っても過言ではないかと思うが、かといって住民サービスの低下、住民からの要望の無視をするわけにはまいりません。

ましてや市税を上げるわけにもまいりません。ならば税金等々を除いた自主財源を高めていくしか仕方がないのではないかと。市職員が企業家精神を持ってみずから企画立案し新規事業を起すなどいかにして自主財源を

高めていくかということがこれからの課題でないかと思う。

答 自主財源に活路を見出すべく職員一人一人が知恵を出し合い創意工夫することが求められている。しかし現実にはこれといった決め手に欠け、また特効薬も見当たらないのが現状。まず一つ考えられるのが広告事業であると考えます。市が発行する広報紙・市のケーブルテレビ・公用車等の資産や資源に民間事業等の広告を表示し、新たな財源確保を目指すこと。二つ目は行財政改革推進の観点からも利用用途のない市有地については今後売却を進めていくことも検討課題です。



香西 和好 議員

少子化対策

問 全国の自治体では、市独自の少子化対策支援事業を導入して、若い子育て中の家庭に対して経済的な負担軽減を図っているが、阿波市において新制度の支援助成事業を考えているか。

答 乳幼児医療費助成事業を十月一日より六歳未満から九歳未満へ拡大。子育て支援事業、現在土成・市場で実施しているものを吉野・阿波でも実施し、市全体で実施する。一時保育事業についても現在土成・阿波で実施している。吉野・市場にも拡大する。延長保育事業についても現在土成だけ。今後、十保育所についても延長する方向で検討している。

問 徳島県の少子化が急速に進んでおり、県は七月七日県内市町村の少子化対策担当課長を集め、緊急会議を開いたが、その内容と今後の取り組みは。

答 徳島県の特出生率が前年に比べ〇・一下がりが、青森県とともに減少幅が全国一大きく、緊急会議が開催された。内容については市町村における少子化の現状、市町村の支援事業、次世代育成支援行動計画の早期達成、はぐくみ統合補助金の活用についてであった。

問 今後の取り組みは。

答 少子化という問題は非常に大きな社会問題であり、できる限り少子化対策をやっていききたい。



(志政クラブ)
正木 文男 議員

問 合併前と変わらない住民サービス提供のため、支所の役割と今後の方向は。

答 合併協議会において、本庁方式を採用するという中で、支所は廃止し統合するとなっていて、市民へのサービスの低下は許されないことから、たとえ合併協議会で決まったことでも、住民や議会の意見を聞き、変更しなければならぬこともあると考えている。また各支所においては、住民窓口、地域振興業務等支所と本庁が緊密な連携を図りながら、住民サービスの低下をきたさないよう取り組んでいく。

問 平成十九年度から農水省において新規事業化を検討している、農村の持つ多面的機能を支援する農地・水・農村環境保全活動支援事業について、阿波市としての取り組みは。

答 阿波市においては、積極的に導入を図る予定であり、平成

十九年度受け入れ予定として、市の農地の約半数にあたる二千ヘクタール程度を考えている。今後推進のため農家・土地改良区等と協議しながら積極的な取り組みを図っていく。

問 久北地域で発生している環境問題について、周辺住民から環境や生活を守るための住民運動がおこっているが、これに対応する市の対応状況は。

答 周辺住民の意向を受け当該事業者へ移転を含む善処を要望している。また騒音・振動・粉じん・地下水汚染・交通対策等についても申し出る。行い、地域住民に迷惑がからぬよう指導していく。



一般質問



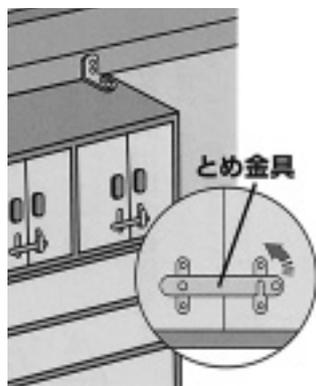
(飛翔)
阿部 雅志 議員

**Q1、防災対策について
2、農業対策について
認定農業者について**

問 阿波市における耐震診断、耐震改修工事の支援事業の十七年度実績と十八年度計画は。

答 市民の家屋に対する耐震診断は二十戸、補助金は三万円（内1・2は国、1・4が県と市）、耐震改修は三軒の実績で六十万円の内、補助が1・2、十八年度は耐震二十戸、改修が五戸分の予定を計上している。

問 阿波市の家具転倒防止金具助成制度が出来れば、建労組合が独居、高齢者宅にボランティアで取りつきたいというが、市として制定する考えはあるか。
答 地震発生の際、家具類の転倒落下の防止対策として、金具の取り付けは効果が大きく、十八年度当初予算で計上したい。



ボランティア支援については、団体と協議し、協力していただいてもいいのではないかと考えている。

問 J Aの合併機運の中、市の農業団体のあるべき姿について。

答 J Aは郡単位で二つに分かれているが、共通する課題も多い。農家のためになる農協の育成・発展に協力したい。

問 認定農業者の連絡協議会を発足してはどうか。

答 担い手育成総合支援協議会の素案を作成中であり、認定農業者を含めた協議会を設立したい。



(志政クラブ)
武田 矯 議員

**Q (農業・観光)
資源の活用について**

問 土柱周辺の自然の活用については、豊かな景観の資源を道を整備する事により、人が集まり散歩コースにもなり休養村も活性化する。又休養村温泉の水源地へ通じる道の整備はいつ迄出来るのか。

答 土柱の草刈りに八十万円予算を組んでいる。木の伐採後の樹木が散歩の邪魔にならないようにする。水源地の道については、十月頃迄に済ませたい。又ボランティア二団体も入ってくる予定。

問 阿波市は農業立市であり、夏場は米野菜と耕地の大部分が使われている。冬場になると大部分の耕地が使われていない。

これに対して何か対策はしているのか。麦作をしてはどうか。

答 麦の播種は多分十一月二十日ぐらいと思う。担当者と充分協議して市単独で何とか出来ないか内部で進めている。

問 北岸用水の落差を利用した発電はどの様になっているのか説明を。今国では公害のない発電を電力会社に義務付けている。市もこの機会に考えてはどうか。

答 北岸用水では調査地点が四ヶ所。この中で三野と三好市が有望と聞いております。阿波市内では有望地が見当たらないが、もっと詰めていきたいと思っています。

(最後に私の要望) 資源を出来る限り活用し産業の発展に市独自の計画を立ててほしい。

一般質問



(志政クラブ)
篠原 啓治 議員

Q 介護保険制度について

問 団塊の世代に対しての対応策を考えるべきではないか？

答 介護保険事業計画並びに高齢者保健福祉計画で平成二十七年の高齢者、団塊の世代を念頭に置いて策定してある。

問 地域包括支援センターではどのような予防策を図るのか？

答 一点目として介護予防事業、二点目として包括支援事業、以上二つの事業を中心に高齢者の方々が介護が必要な状態にならず健やかに尊厳のある生活ができるよう活動をする。

問 要介護Ⅰから要支援に意図的に認定しているのではないか？十八年度四月現在要介護Ⅰが三百十八人が七月末で要支援に百五十一人が変更されている。

答 以前は要介護Ⅰの認定は甘かった。包括支援センターの立ち上げは、公平、公正な第一次判定をすること、全体の事業費の高騰を抑えることが目的である。

問 介護保険を使用していない高齢者への対策はどうするのか？

答 サービスを受けていない高齢者の方々に内部で検討をして何らかの形でお返ししたいと考えている。

問 今後の阿波市の介護保険について。

答 皆さんとともに、老後が長生きしても楽しい長生き老後であるような、そんな市にしたい。



**Q 1、指定管理者制度について
2、温泉の入浴助成政策について
3、水害対策について**



(志政クラブ)
江澤 信明 議員

問 阿波市でも指定管理者制度が始まりましたが、経費削減の数値目標はあるのか、また委託後の評価はどのような機関がするのか。

答 市が導入している施設は全部で五十二施設です。集会所等の数値にそぐわない施設もあるが各局で削減数値を定め努力をしております。指定管理の状況については所管部署において協定に基づき管理監督を行い違反者にはペナルティを科す。

問 土柱、金清、御所の郷の各温泉施設の入浴助成券の六十五歳以上の高齢者に郵送されている政策を継続するのか。

答 社会福祉増進になるので事

業は残したい。利用率は低い状況なので助成券の交付方法また事業も今後検討してまいりたい。
問 国交省の策定した吉野川整備計画に阿波市として今後どの様に携わっていくつもりか。

答 国交省や県に対し無堤防地区の築堤、排水機場の整備、河道の早期整備を陳情、要望していき被害軽減に務めます。公聴会には市としても積極的に参加したい。



潜水橋と善入寺島

一般質問



(志政クラブ)
森本 節弘 議員

問 災害緊急時の避難施設、場所は何処か、又市民にどのように知らせるのか？

答 (山下総務部長) 避難場所については、市内全域で六十三カ所を指定し、最近のうちに市内全戸に避難場所を記載した防災マップを、自治会長さん等を通じて、全戸に配布するように考えている。

問 市民の安全・安心の実現のため防災拠点施設等の耐震化、修繕計画は策定できているか？

答 (山下総務部長) 本年度耐震調査の施設については、防災拠点施設が本庁また支所等で二十六カ所指定し、耐震補強工事の済んだ建物は八カ所で、残りの施設については、診断の結果により補強工事が必要な施設について年次的に工事をする。

問 公共事業の、業者選定の方法、入札制度方式の確立はでき

たのか、又低価格落札業者に対する工事の管理及び評価は対策が講じられているか？

答 (秋山産業建設部長) 助役以下関係部署の課長、係長を委員とする入札制度改善委員会を設け、検討委員会の中で国・県の指針を基に阿波市に適する制度確立をめざしている。低価格落札物件等に関して、重点調査要綱を定め、検査監理を強化し、粗悪品の監視体制を行いたいと思う。

問 緊急災害時に出動していただけの地元建設業者の健全育成はできているか？

答 (秋山産業建設部長) 地元業者の育成という格好でかんがみ又、延長には基盤整備というものがあるので、十分協議し育成のための指名選定を行うつもりである。



(志政クラブ)
木村 松雄 議員

問 市内の幹線道路を今後どのように整備していく予定なのか

答 西条大橋から北については地権者が三十七名で九名が用地交渉は完了、面積にして四十四%が完了。岩津バイパスについては特例債を使ってもやりたい。

問 旧四町の観光地、名所を今後どのように整備、開発に取り組むのか、又土成町、宮川内ダム周辺を核とした再開発の可能性は。

答 土成地域の御所のブドウ、洋ラン、切り花、市場にはポンドリン、スイカ、阿波地区のミニトマト、それらを結んで外からの人を呼び込んで交流人口をふやしていくことが市の発展になる。七番八番九番十番の札所もあり、又御所のもてなしの館もあり、今後の活用を皆さんと一緒に考えていきたい。

問 市の木、花を指定して植栽事業を推進する考えは。

答 市民憲章、木、花、鳥については合併により誕生した市の一体感の醸成と新市のシンボル

となるものとして、次世代まで継承できるものにした。今年度中に検討委員会を組織し検討していきたい。

問 企業誘致の現況と今後の取り組み、又地場産業の育成ということに対し助役としてどのような認識、考えを持っているか

答 一般の日本フネンは本格創業は来年四月であるが年明けと同時に第二次、三次の募集があると思う。工業団地で今空いておる場所が埋まる日は目の前に来ている。若者の働く場所を確保するには全力で努力したい。工事請負業者の選定等には選定要綱にもとづいて公正公明に審査をしていく。地域の業者が公平に参入できるように検討を加えていきたい。



宮川内ダム周辺

総務常任委員会委員長報告

本委員会に付託された決算認定、予算等十二議案について、去る九月二十一日に委員会を開き、審査の結果、原案どおり認定及び可決すべきものと決定しました。その経過の主なものを報告します。

質疑 出産育児一時金と葬祭費の一件あたりの金額と、支出対象者の人数はいくらか。

答弁 国保分の出産一時金は三十万円、四十四名、葬祭費は二万円、二百九十八人に支出している。

質疑 老人保健特別会計の予算の今後の見通しはどうか。医療費を抑える施策はあるのか。

答弁 老人医療については、

平成二十年四月より大きな改革があり、徳島県後期高齢者医療広域連合となり県単位になる。市で行うのは、徴収関係、得・喪失関係になる。今後は高齢人口も増えるので医療費も増えてくる。医療費抑制には、予防医学も大事だと考え、事業に取り組む。

質疑 自主防災組織を作るための今の自治会数はいくらか。

答弁 又、自主防災率の目標が低すぎるが見直すことはないか。

答弁 三百九十一の自治会を基礎単位として、地域の実情にあわせた自主防災組織を育成すべきと考える。三割を目標とし三年間をめどに十割を目指したい。

文教厚生常任委員会委員長報告

当委員会に付託された決算認定、予算、条例改正等十一議案について、去る九月十九日に委員会を開き、審査の結果、原案のとおり認定及び可決しました。その主なものを報告いたします。

質疑 阿波市立図書館の指定管理者制度導入について、今よりサービスの向上を図るとあるが、どのようにするのか。

答弁 民間が持っているネットワークや技術を活用して、これまでになかった新たな企画等を構築していく。

質疑 乳幼児等医療費について、今回の改正で食事療養費・部屋代についてどうなるのか。

答弁 乳幼児等医療費につい

て、県は七歳まで無料化。しかし、ワンレセプト六百円の負担がある。阿波市ではワンレセプトも無料。しかし食事代・部屋代は自己負担になる。

質疑 地域支援事業包括支援事業任意事業費七百四十万円とは何か。

答弁 介護予防プランについて事業所に全て委託する予定であったが、居宅介護支援ケアマネージャー一名につき八件までという国の指導により包括支援センターでのプラン作成件数が増えたため、非常勤職員の増員を要望した。この人件費は一般会計繰入金で財源は国保連合会の手数料収入である。

産業建設常任委員会委員長報告

当委員会に付託された案件は決算認定二件、補正予算一件、条例改正一件について、九月二十日委員会を開き、審査の結果、原案通り可決しました。主な質疑と答弁は次のとおりです。

質疑 水道使用料の徴収方法は統一されているのか。

答弁 八十五パーセントが口座振り込みであり、集金は旧阿波町だけで、旧吉野町では、一部を婦人部で集金している。

質疑 元気な地域づくり交付金の公有財産購入費について農地が下落しているが、それに応じた購入費を積算しているのか。

答弁 継続事業については、

当初設定した平米当たり四千元を基準に、新規事業については今後十分協議をし単価設定をしたい。

質疑 住宅事業をすぐに解決する策はないと思うが、計画的に推進してはどうか。

答弁 住宅の大規模改修、入居停止、払い下げ、修繕部分と分けている。慎重且つ迅速に取り扱っていききたい。

易水道の運営方法は、

答弁 すべて組合で運営している。今回の二十円アップは、十八年度から三年間で石綿管更新事業を行うための改正である。

質疑 八幡簡易水道給水条例の一部改正について、八幡簡易水道の運営方法は、

答弁 すべて組合で運営している。今回の二十円アップは、十八年度から三年間で石綿管更新事業を行うための改正である。

質疑 ケーブルテレビの使用料不納欠損及び収入未済額の今後の対応について。

答弁 条例に則り周知と理解を求め徴収に努力します。

◎市民部関係

質疑 繰越明許費の扱いが多くなっているが。

決算特別委員会委員長報告

当委員会に付託された平成十七年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について、歳入決算額百八十九億六千二百三十二万六千九百七十七円。歳出決算額百八十四億六千二百四十九万三千七百六十六円であり、歳入歳出の実質収支額は四億九千九百八十三万三千二百一十一円となりました。

各部会ごとに審査を行い原案のとおり認定されました。主な質疑の内容は次のとおりです。

◎総務部・企画部関係

質疑 ケーブルテレビの使用料不納欠損及び収入未済額の今後の対応について。

答弁 条例に則り周知と理解を求め徴収に努力します。

◎市民部関係

質疑 繰越明許費の扱いが多くなっているが。

◎教育委員会関係

答弁 年度内完了を基本としたい。

質疑 予算の流用が目につくが、なぜこの様な処理となったのか。

答弁 阿波市初めての予算で過不足が生じた。来年度予算に当たり極力流用は避けたい。

◎健康福祉部関係

質疑 無料入浴券に対し、今後事業を継続するのか。

答弁 継続、廃止又は縮小か今後利用者の動向を見て検討します。

◎産業建設部関係

質疑 市営住宅家賃滞納者についてどの様な考えがあるのか。

答弁 悪質滞納者に対しては、法的措置も考えた上で対処したい。

決算特別委員会の指摘事項

◎税収の確保 ◎適切な人事配置 ◎経費の無駄を省く等指摘した。

平成18年第3回 阿波市議会定例会 議決結果一覧表

議 案 名	議決年月日	議決結果
平成17年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について	H18.9.27	認 定
平成17年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	H18.9.27	認 定
平成17年度阿波市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	H18.9.27	認 定
平成17年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	H18.9.27	認 定
平成17年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	H18.9.27	認 定
平成17年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	H18.9.27	認 定
平成17年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	H18.9.27	認 定
平成17年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	H18.9.27	認 定
平成17年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について	H18.9.27	認 定
平成17年度阿波市水道事業会計決算認定について	H18.9.27	認 定
平成18年度阿波市一般会計補正予算（第3号）について	H18.9.27	原案可決
平成18年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	H18.9.27	原案可決
平成18年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）について	H18.9.27	原案可決
平成18年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	H18.9.27	原案可決
平成18年度阿波市御所財産区特別会計補正予算（第1号）について	H18.9.27	原案可決
阿波市住所表示の変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	H18.9.27	原案可決
阿波市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	H18.9.27	原案可決
阿波市消防団の設置等に関する条例の一部改正について	H18.9.27	原案可決
阿波市消防団の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正について	H18.9.27	原案可決
阿波市国民健康保険条例の一部改正について	H18.9.27	原案可決
阿波市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について	H18.9.27	原案可決
阿波市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正について	H18.9.27	原案可決
阿波市八幡簡易水道給水条例の一部改正について	H18.9.27	原案可決
阿波市公民館条例の一部改正について	H18.9.27	原案可決
阿波市立図書館条例の一部改正について	H18.9.27	原案可決
阿波市立歴史館設置及び管理に関する条例の一部改正について	H18.9.27	原案可決
飲酒運転撲滅、追放宣言に関する決議	H18.9.27	原案可決
道路整備の促進と道路財源の確保に関する意見書の提出について	H18.9.27	原案可決



南谷島下喜来線(旧阿波)を視察する委員
幅員5m、延長39km、事業費17年度・
18年度で6千万円

産業建設委員が、九月二十日、市内の市道、農道等の現地調査を行いました。

十七年度は、地方道路交付金事業及び、市単独事業として古田六号線(旧土成)、日吉興崎線(旧市場)、姥御前牛島線(旧吉野)などの改良工事等が約一億で実施されました。

現地調査は、十七年度実績、十八年度施工力を重点に実施しました。

産業建設常任委員会

市道など現地調査

活動状況報告

… 国土交通省、国会議員に無堤地区の早期解消等を陳情 …

阿波市議会は、8月3日、小笠原市長と共に、阿波市の重要課題であります「無堤地区の早期解消と治水対策について」国土交通省、県選出の国会議員等に陳情をいたしました。



阿波市は40キロメートルにわたって、吉野川北岸に面しております。この内伊沢市から勝命までの約2キロメートルの区間が、無堤防区間として残されたままとなっています。

平成16年の台風23号では、無堤地区の浸水被害が甚大で、築堤が市民の悲願となり、今回市、議会挙げての陳情、要望活動を行いました。

主な要望先

北側国土交通大臣、副大臣、政務官、次官、審議官、大臣官房長、河川局長
国会議員（県関係等）

衆議院議員 山口俊一・七条 明・高井美穂

参議院議員 北岡秀二・小池正勝・中村博彦・岩井國臣

（敬称略）

… 茨城県常陸大宮市を行政視察 …

8月4日、視察先の条件を次の3項目として実施をいたしました。

- ① 合併時期、人口、市の環境が似通っている。
- ② 庁舎・市民ホール等設備が整っている。
- ③ 農業の活性化が推進されている。



常陸大宮市では、本市提出の課題等について活発な質疑を行い、阿波市の発展につながる事柄について、研修成果を持ち帰りました。

常陸大宮市長あいさつ

編集後記

朝夕大分涼しくなり、秋本番となりましたが、市民の皆様には、お元氣でお過ごしでしょうか。阿波市合併後の新たな市議会として、第二回目の議会を終え、議会だよりとして、皆様にお届け出来る運びとなりました。ベテラン議員から新米議員までバランスよくそろい、活発な議論が展開されたのではないかと思います。

しかしながら、合併後早一年半がたつてしまっていることを考えますと、月日のたつのは早いものであり、新しいまちづくりに向け取り組むことに、一刻の猶予も許されないものと考えます。議会・理事者ともども市民の貴重なご意見を尊重しながら、夢のあるまちづくり、住みよいまちづくりのために、取り組んでまいります。

議会広報特別委員会 副委員長
正木 文男

伊藤雅功議員が十月四日永眠されました。阿波市議会議員、阿波市職員一同心からご冥福をお祈り申し上げます。